

橋梁名	路線名	所在地	起点側	緯度	36° 03' 35"	
				経度	138° 30' 29"	
南川又橋 (フリガナ)ミナミカワマタバシ	川又線1号	長野県南佐久郡北相木村字川又23-2				
管理者名	点検実施年月日	路下条件	代替路の有無	自専道or一般道	緊急輸送道路	占用物件(名称)
長野県 北相木村	2016.07.19	南相木川	無	一般道		なし

部材単位の診断(各部材毎に最悪値を記入)

点検者		株式会社フジ技研		点検責任者		武藤 孝	
点検時に記録				措置後に記録			
部材名		判定区分 (I~IV)	変状の種類 (II以上の場合 に記載)	備考(写真番号、 位置等が分かる ように記載)	措置後の 判定区分	変状の種類	措置及び判定 実施年月日
上部構造	主桁	I	F11T	写真10、主桁01			
	横桁	I	F11T				
	床版	III	鉄筋露出	写真13、床版01			
下部構造		II	ひびわれ	写真19、橋台02			
支承部		II	漏水・滞水	写真33、支承0101			
その他		II	段差	写真38、A2橋台背面			

道路橋毎の健全性の診断(判定区分 I~IV)

点検時に記録		措置後に記録	
(判定区分)	(所見等)	(再判定区分)	(再判定実施年月日)
III	損傷箇所の補修が必要である		

全景写真(起点側、終点側を記載すること)

架設年次	橋長	幅員
1971年	23m	3.50m
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="width: 30%;">起点</div> <div style="width: 40%; text-align: center;">  </div> <div style="width: 30%; text-align: right;">終点</div> </div>		

※架設年次が不明の場合は「不明」と記入する。

状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載の

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

その他【判定区分: I】



その他【判定区分: I】



その他【判定区分: I】



その他【判定区分: I】



状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載の

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

その他【判定区分: I】



その他【判定区分: I】



その他【判定区分: I】



その他【判定区分: I】



状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載の

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

その他【判定区分: I】



上部構造(主桁)【判定区分: I】



上部構造(主桁)【判定区分: I】

上部構造(床版)【判定区分: Ⅲ】



状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載の

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

上部構造(床版)【判定区分: Ⅲ】



上部構造(床版)【判定区分: Ⅰ】



上部構造(床版)【判定区分: Ⅱ】



上部構造(床版)【判定区分: Ⅱ】



状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載の
○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

<p style="text-align: center;">上部構造(床版)【判定区分: Ⅱ】</p> 	<p style="text-align: center;">上部構造(床版)【判定区分: Ⅱ】</p> 
<p style="text-align: center;">下部構造【判定区分: Ⅱ】</p> 	<p style="text-align: center;">下部構造【判定区分: Ⅱ】</p> 

状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載の

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

下部構造【判定区分: Ⅱ】



下部構造【判定区分: Ⅱ】



下部構造【判定区分: Ⅰ】



下部構造【判定区分: Ⅰ】



状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載の
○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

下部構造【判定区分: I】



下部構造【判定区分: I】



下部構造【判定区分: I】



下部構造【判定区分: I】



状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真に記載の

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

下部構造【判定区分: I】



下部構造【判定区分: I】



下部構造【判定区分: I】

下部構造【判定区分: I】



状況写真(損傷状況)



○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載の
○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

<p style="text-align: center;">支承部【判定区分: Ⅱ】</p> 	<p style="text-align: center;">支承部【判定区分: Ⅱ】</p> 
<p style="text-align: center;">支承部【判定区分: Ⅱ】</p> 	<p style="text-align: center;">その他【判定区分: Ⅱ】</p> 

状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載の

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

その他【判定区分: Ⅱ】	その他【判定区分: Ⅱ】
 <p>A worker in a white uniform is kneeling on a paved surface, holding a white sign and a measuring tape. The sign reads: 南川又橋 (Nakagawa Yatai Bridge), 橋台 01 背面 (Abutment 01 Back), 段差 H=40 (Height Difference H=40), H28.7.19, 株式会社 フジ技研 (Fuji Giken Co., Ltd.). The measuring tape shows a height of approximately 40cm.</p>	 <p>A worker in a white uniform is kneeling on a paved surface, holding a white sign and a measuring tape. The sign reads: 南川又橋 (Nakagawa Yatai Bridge), 橋台 01 背面 (Abutment 01 Back), 02 段差 H=50 (02 Height Difference H=50), H28.7.19, 株式会社 フジ技研 (Fuji Giken Co., Ltd.). The measuring tape shows a height of approximately 50cm.</p>
【判定区分: 】	【判定区分: 】